

令和6年度香川県公立学校教員採用選考試験実施要項を 定めましたのでお知らせします。

このことについて、本年1月に策定した「令和6年度香川県公立学校教員採用選考試験大綱」に基づき、出願方法並びに第1次及び第2次の各選考試験の実施方法等について、別添のとおり定めました。今回の実施要項の要点は下記のとおりです。

記

1 試験を実施する校種等

主に勤務する学校	教科・科目等	令和6年度 採用予定数	令和5年度 採用者数 ^{※1}
市町立小学校			
市町立中学校	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語	184名程度	204名
県立高等学校 (特別支援学校高等部を含む) 高松市立高等学校	国語、世界史、日本史、地理、公民、数学、物理、化学、生物、地学、保健体育、音楽、美術、英語、家庭、情報、機械、電気、建築、水産、看護、福祉、理療	57名程度	41名
県立特別支援学校(小学部)			
県立特別支援学校(中学部)	市町立中学校と同じ		
県立特別支援学校(高等部)	県立高等学校と同じ		
県立特別支援学校(自立活動) ^{※2}			
市町立小学校・中学校	養護教諭	5名程度	7名
県立高等学校・特別支援学校			

※1 採用者数には令和4年9月15日の合格発表後の追加合格等を含む。

※2 県立特別支援学校(自立活動)の領域は「肢体不自由教育」とする。

2 募集教科・科目等の昨年度からの変更

(1) 市町立学校(小学校、中学校)

募集を新たに行う教科等

なし

募集しない教科等

栄養教諭

(2) 県立学校(高等学校、特別支援学校)、高松市立高等学校

募集を新たに行う教科等

世界史、公民、物理、地学、建築、福祉、理療

募集しない教科等

農業、土木(農業・工業)、栄養教諭

3 主な変更点

- (1) 特別選考Ⅳ（大学等から推薦を受けた者を対象）について、第1次試験のすべてを免除する。
- (2) 特別選考Ⅴ（前年度1次選考試験に合格した本県講師を対象）について、第1次試験のすべてを免除する。
- (3) 「美術」「技術」「家庭」を除いた教科・科目の中学校教諭に出願する者で、出願時に「美術」「技術」「家庭」の中学校教諭普通免許状を有する者、又は令和6年3月31日までに当該免許状を取得見込の者は、第1次選考試験の総合成績に加点する。
- (4) 高等学校教諭に出願する者で、出願時に出願する教科以外の教科の高等学校教諭普通免許状を有する者、又は令和6年3月31日までに当該免許状を取得見込の者は、第1次選考試験の総合成績に加点する。
- (5) 高等学校教諭に出願する者で、出願時に出願する特別支援学校普通免許状を有する者、又は令和6年3月31日までに当該免許状を取得見込の者は、第1次選考試験の総合成績に加点する。

4 令和5年度選考試験の出願者数と2次合格者数

校種等		出願者数	受験者数[A]	2次合格者数[B] ※4	倍率[A/B]
小学校 ※1		504	435	139	3.1
中学校 ※1		388	338	76	4.4
高等学校 ※2		266	243	28	8.7
特別支援学校（小学部）		39	39	13	5.2
特別支援学校（中学部）		16	15		
特別支援学校（高等部）		12	12		
特別支援学校（自立活動）		1	1		
養護教諭 ※3	小・中学校	80	70	6	11.7
	高等学校・特別支援学校	78	68	1	68.0
栄養教諭		29	24	2	12.0
計		1,413	1,245	265	4.7

※1：「小学校」と「中学校」は併願を含む。

秋募集（出願者数13、受験者数13、合格者数9、倍率1.4倍）は含まない。

※2：高松市立高等学校への採用2を含む。

※3：「養護教諭 小学校・中学校」と「養護教諭 高等学校・特別支援学校」は併願を含む。

※4：合格者数は合格者発表時（令和4年9月15日）のものである。